

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 八田 修三

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 八田 修三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	479,092	375,119	617,516
経常利益 (千円)	27,288	4,295	37,201
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	26,542	195	9,873
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	26,542	195	9,873
純資産額 (千円)	373,023	355,894	356,319
総資産額 (千円)	852,925	772,866	817,811
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	10.13	0.07	3.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	43.7	46.0	43.5

回次 会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.25	2.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第3四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、全セグメントに占める「リモートメール事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 3 四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第 3 四半期連結累計期間における我が国経済は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる、とされております。今後は、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待されるものの、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクも残っております。

当社グループを取り巻く環境に関しては、モバイルコンテンツの市場構造が変化しており、市場規模は拡大しているものの、内訳をみるとソーシャルゲーム市場が大きな部分を占めてきております。携帯電話市場に関しては、平成25年12月末における携帯電話の契約数は 136,558,000件（前年同月比1.9%増 社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、携帯契約総数の大幅な拡大が望めない中、スマートフォン端末の普及が急速に進んでおります。その影響で携帯通信事業各社の契約数のシェアにも変化が現れており、また、携帯通信事業各社ごとにスマートフォン上でのコンテンツ提供戦略に違いもあり、コンテンツ市場の構造も変化を強いられています。

このような状況の下、当社グループは、リモートメール事業に経営資源を集約して収益を維持しつつ、新たなサービスの開発を進めてまいりました。

当社グループの各セグメント別の業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

「リモートメール」個人版サービスにつきましては、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手のよさをさらに向上させる改善を継続して実施しております。携帯電話からスマートフォンへ切り替えた際にも、スムーズに継続利用できるよう、スマートフォン向けの最適化を進めております。契約数の減少傾向に歯止めをかけるべく、効果的な広告宣伝に努めております。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、引き続き営業活動を強化し顧客獲得に取り組んでおります。既存顧客からの紹介、新規顧客へのアプローチ方法の強化など販路拡大に努めつつ、各種機能を細かく調整し、より便利にセキュアに使いたいという顧客ごとの要望に柔軟に対応することで顧客満足度の向上にも努めております。

また、光通信グループの携帯電話販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用パック」も引き続き売り上げに寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は 360百万円(前年同期比18.5%減)、営業利益は99百万円(前年同期比12.9%減)となりました。

その他

その他の売上は、主に携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの売上によるものであり、売上高は14百万円(前年同期比60.6%減)、営業損失は19百万円(前年同期営業損失11百万円)となりました。

前連結会計年度まで「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしてセグメント情報を開示しておりましたが、「コンテンツ事業」の金額的重要性が低下し、全セグメントに占める「リモートメール事業」の割合が高くなった為、当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高375百万円(前年同期比21.7%減)、営業損失0百万円(前年同期営業利益19百万円)、経常利益4百万円(前年同期比84.3%減)、四半期純損失0百万円(前年同期四半期純利益26百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産772百万円となり、前連結会計年度末に比べ、44百万円の減少となりました。その主な要因は、売掛金の減少35百万円等であります。

負債の部は416百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円減少しております。主な要因は、未払金の減少16百万円、長期借入金の減少11百万円等であります。

純資産は355百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円の減少となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,661,720	2,661,720		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		2,661,720		2,242,605		636,561

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式2,591,600	25,916	同上
単元未満株式	普通株式 28,320		同上
発行済株式総数	2,661,720		
総株主の議決権		25,916	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係わる議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都杉並区上高井戸一 丁目8番7号	41,800		41,800	1.57
計		41,800		41,800	1.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,841	583,141
売掛金	114,767	79,370
製品	55	-
繰延税金資産	9,475	4,902
短期貸付金	1,680	120
その他	13,119	11,978
貸倒引当金	1,361	957
流動資産合計	736,576	678,555
固定資産		
有形固定資産	28,651	29,228
無形固定資産		
ソフトウェア	5,345	5,385
ソフトウェア仮勘定	945	232
無形固定資産合計	6,290	5,617
投資その他の資産		
長期貸付金	650	620
長期未収入金	1,355,015	1,340,345
その他	26,519	44,751
貸倒引当金	1,335,891	1,326,251
投資その他の資産合計	46,292	59,465
固定資産合計	81,235	94,310
資産合計	817,811	772,866
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,025	8,592
短期借入金	219,680	212,716
未払金	39,610	23,093
未払法人税等	4,290	2,556
偶発損失引当金	9,000	-
その他	4,972	3,832
流動負債合計	280,579	250,790
固定負債		
長期借入金	164,660	152,888
退職給付引当金	16,252	13,292
固定負債合計	180,912	166,180
負債合計	461,492	416,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金	636,561	636,561
利益剰余金	2,349,564	2,349,760
自己株式	173,464	173,511
株主資本合計	356,137	355,894
新株予約権	182	-
純資産合計	356,319	355,894

負債純資産合計

817,811

772,866

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	479,092	375,119
売上原価	81,799	75,819
売上総利益	397,293	299,299
販売費及び一般管理費合計	377,452	299,523
営業利益又は営業損失()	19,840	224
営業外収益		
受取利息	2,346	2,132
為替差益	2,211	-
貸倒引当金戻入額	11,796	10,416
その他	175	2,056
営業外収益合計	16,529	14,605
営業外費用		
支払利息	8,174	7,473
その他	907	2,611
営業外費用合計	9,081	10,085
経常利益	27,288	4,295
特別利益		
投資有価証券売却益	738	-
偶発損失引当金戻入額	-	9,000
特別利益合計	738	9,000
特別損失		
固定資産除却損	338	305
減損損失	-	7,605
特別損失合計	338	7,910
税金等調整前四半期純利益	27,687	5,384
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,006
法人税等調整額	-	4,573
法人税等合計	1,145	5,579
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	26,542	195
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	26,542	195

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	26,542	195
四半期包括利益	26,542	195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,542	195
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費 円	16,295千	減価償却費 円
のれんの償却	3,323千円	のれんの償却
		13,480千

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リモートメール 事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	442,750	32,518	475,268	3,824	479,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	442,750	32,518	475,268	3,824	479,092
セグメント利益 又は損失()	114,479	6,709	107,770	5,168	102,602

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売やテレマーケティング事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	107,770
「その他」の区分の損失()	5,168
全社費用(注)	82,761
四半期連結損益計算書の営業利益	19,840

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは、「リモートメール事業」とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは「リモートメール事業」単一であり、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしてセグメント情報を開示しておりましたが、「コンテンツ事業」の金額的重要性が低下し、全セグメントに占める「リモートメール事業」の割合が高くなった為、当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	10円 13銭	0円 7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	26,542	195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	26,542	195
普通株式の期中平均株式数(株)	2,620,415	2,619,882

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月 7 日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。